

(案)

日訪財発第号  
令和6年4月18日

都道府県訪問看護

ステーション連絡協議会	}	御中
ステーション協議会		
ステーション協会		
ステーション連絡会		
協 議 会		
総合支援センター		

公益財団法人日本訪問看護財団  
理事長 田村 やよひ  
(公印省略)

訪問看護事業における「短時間の駐車が不可避である業務用車両に係る  
駐車規制の在り方」に関する Web アンケート調査のご協力をお願い（周知依頼）

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、日本訪問看護財団の事業へのご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当財団では、令和6年2月16日 規制改革推進会議 第7回 地域産業活性化ワーキング・グループ（内閣府主催）「議題1.業務の性質上、短時間の駐車が不可避である業務用車両に係る駐車規制の在り方について」にて提案された「訪問看護車両に関する改善案」（参考資料1）に関し、各地域の訪問看護車輛の駐車に係る実態等を把握するため、調査を行うこととしました。つきましては、貴会・貴センターの会員等に対し、別紙について周知いただくとともに、下記の事項についてご回答いただきますようご高配の程、宜しくお願い申し上げます。

記

訪問看護車輛に関する改善案として挙げられている「駐車禁止除外標章」の対象とすることを要望されますか？

①全面的に要望する

②管内の一部地域に  
ついて要望する

※上記についてご要望されない場合は、ご連絡ください。ご回答いただける場合には、いずれかに○を記載の上、PDFによりメールにてご返送ください。当該設問の結果については、単純集計のもと所在都道府県と共に警察庁交通局交通規制課のご担当者様にご報告いたしますので、ご承知おきくださいますよう宜しくお願い申し上げます。

(案)

日訪財発第号  
令和6年4月18日訪問看護ステーション  
管 理 者 様公益財団法人日本訪問看護財団  
理事長 田村 やよひ  
(公印省略)訪問看護における「短時間の駐車が不可避である業務用車両に係る  
駐車規制の在り方」に関する Web アンケート調査のご協力をお願い

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、日本訪問看護財団の事業へのご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当財団では、令和6年2月16日 規制改革推進会議 第7回 地域産業活性化ワーキング・グループ（内閣府主催）「議題1.業務の性質上、短時間の駐車が不可避である業務用車両に係る駐車規制の在り方について」にて提案された「訪問看護車両に関する改善案」（参考資料1）に関し、各地域の訪問看護車輛の駐車に係る実態等を把握するため、調査を行うこととしました。

当該調査により得られた結果は、警察庁交通局交通規制課のご担当者様にご報告し、今後の規制改革提案に関する検討資料として活用されます。つきましては、下記の URL より訪問看護提供に際しての車輛駐車に係る諸課題等について、ご回答いただきますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

## 記

《Web アンケート調査用 URL》

・調査結果は、本調査の目的以外には使用せず、事業所名等の固有の情報については一切収集いたしません。

<https://forms.gle/UbLkXUN7qLmX3yP77>

・調査結果については、報告書としてまとめ、当財団の調査研究報告書等を掲載するホームページにおいて公表させていただきます。

・回答は自由意志に基づき、任意でご回答ください。



## 【参考資料】

内閣府 規制改革推進会議 会議情報

締切：4月26日中

資料 1-3 埼玉県看護連盟提出資料

[https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/kisei/meeting/wg/2310\\_05local/240216/local07\\_agenda.html](https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/kisei/meeting/wg/2310_05local/240216/local07_agenda.html)

## 【お問い合わせ先】

公益財団法人 日本訪問看護財団 担当：大竹  
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-8-2 日本看護協会ビル 5F  
TEL：03-5778-7001（平日9時～17時にお願ひします） FAX：03-5778-7009